

各施策領域の基本方針について

1 共創のまちづくり

委員からの意見	事務局の考え方
<p><b>【意見①】</b> 「協働」を「共創」とすることで、より市民の主体的な取組を強調したいものと認識しているが、主な施策展開を見ると、行政が主導する政策づくりへの参加を促す内容であり、これまでの計画と変わっていないのではないか。「共創」を用いるのであれば、市民自身が計画作りを行い、行政側が知識や資金的な支援を行う施策や、住民投票の条例を新たに作るなどの具体的な施策を追加しなければ、「協働」から「共創」に変更した意味がないのではないか。</p>	<p><b>【基本計画等の策定に当たっての参考】</b> 市では、これまで市民と共に同じ目標に向かって協力し合っていく「協働によるまちづくり」に取り組んできたところです。 今後の10年間においては、この「協働によるまちづくり」の視点を更に前進させ、より多様な主体が活動しやすい環境整備や、側面からの支援をすることで行政も成長したいとの意味合いから、多様な主体との関連性を意識し、また、これまでにないニーズが生まれている現状を考慮し、それらに対応するため、新たなことを創造することを大切にしていきたいとの考えの下、「共創のまちづくり」という表現を使用しております。 この度の会議において、基本構想や施策領域の基本方針に掲げている「共創のまちづくり」の考えや理念については、委員の皆様からおおむね御了承を頂いたものと認識しております。 しかしながら、審議の参考としてお示しした基本計画の検討資料の記載については、市民参画や広聴・広報など既存の取組の範囲内にとらわれた記載になっていたものと考えておりますので、具体的にどのように「共創のまちづくり」を進めていくのか、頂いた御意見を参考にさせていただきながら、基本計画等に反映させてまいります。</p>
<p><b>【意見②】</b> 「協働」と「共創」にはどのような違いがあるものか。</p>	
<p><b>【意見③】</b> 政治学において「参画」は意思決定への参画を指すものである。市政への参画は施策（2）広聴・広報活動の充実を指すと考えるが、市民の意見を議会以外でどのように反映していくかといった視点があると良いと考える。また、まちづくりへの参画は、様々な活動への社会参加、団体同士が助け合う関係性をつくること、市との協働をどう進めるかという段階があると考え。これらの協働によるまちづくりは自治憲章条例に記載されており、自治憲章条例の策定時から変わっていないことである。地域との協働関係や助け合いの関係を促進するような施策を講じることや、市民が作ったNPO団体等に積極的に委託し、仕事を通じた協働関係をつくることで市政への参入機会を市民団体に与えるなど、一歩踏み込んだ施策展開があると夢があってよいと考える。可能な範囲で御検討いただきたい。</p>	
<p><b>【意見④】</b> 「共創」の前に「共有」という言葉があると考えている。新座市をどのようなまちにしていきたいか、どのようなまちに住みたいか、今後どのような人生を生きていきたいか等の夢や価値観を共有しながら、行政や市民、様々な主体が目指すまちを作り上げていくことが共創であると考えている。共創のまちづくりという表現を用いるのであれば、夢や理念、これからのまちづくりを共有し、全員が同じ理想に向かっていけるような市の姿勢を示していただきたい。現在の施策展開からは未来に向かっていく力強さが足りていないように感じる。</p>	
<p><b>【意見⑤】</b> 地域で活動する中でも市に頼るだけでなく、自身でできることは自身で行おうという意識を持つ団体が増えている印象がある。会場の提供を優先的に行うなど、市ならではの支援を行うことも共創のまちづくりにつながるものとする。</p>	
<p><b>【意見⑥】</b> 現況と課題には「SNSなど多様な媒体を活用して」と記載されているが、施策1（2）広聴・広報活動の充実には「定期的な市民意識調査の実施や市長への手紙、メールなどのほか、タウンミーティング」と記載されており、これまでと変わりが無い。ICTを活用した手法に触れてもよいのではないか。</p>	
<p><b>【意見⑦】</b> 市政情報の発信については、市が地域に伝える視点だけでなく、市民を巻き込む手法を検討した方が良いと考える。発信した内容を受け手がさらに伝えたいと感じる工夫が必要ではないか。そのためには共有や共感は大変な視点である。</p>	

2 人権

委員からの意見	事務局の考え方
<p><b>【意見⑧】</b> 介護の現場では、日本人の力だけでは足りない現状があり、外国人との協働が必要であるとする。外国人との平等性にも触れていただきたい。</p>	<p><b>【素案のとおり】</b> 施策領域の基本方針に記載のある「多様性を認め合う」ことや、基本計画の検討資料の施策2（1）多様性の尊重と配偶者等からの暴力の根絶の中に記載のある「国籍の違い」を認め合い、尊重することとして、御指摘の意味合いを含めているものと考えておりますので、素案のとおりとさせていただきます。</p>

3 シティプロモーション

委員からの意見	事務局の考え方
<p><b>【意見⑨】</b> 基本計画の検討資料の施策3（1）魅力発信の強化において、「子育て世代や学生などターゲット層に響く情報を発信するため、ホームページやフェイスブックなどを積極的に活用します」との記載があるが、子育て世代や学生は既にそれらをあまり利用していないのではないか。学生はTwitterやInstagram、TikTokの利用が多いと考える。</p>	<p><b>【基本計画等の策定に当たっての参考】</b> 頂いた御意見は、基本計画等の策定に当たっての参考とさせていただきます。</p>

#### 4 行財政運営

<p style="text-align: center;"><b>諮問した素案</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>事務局による修正案</b></p>
<p>将来にわたって持続可能なまちへの実現に向けて、社会状況や市民ニーズの変化に対応するため、常に変革の視点を持ちながら、ICTの利活用促進による行政サービスのデジタル化を図るなど、戦略的かつ効率的な行政運営を行います。</p> <p>市税等の自主財源の確保や受益者負担の適正化などを通じて、歳入規模に応じた歳出構造への転換を図り、健全な財政運営を行います。</p> <p><b>持続可能な</b>公共施設を維持管理していくため、将来的な見通しや時代のニーズを踏まえた適正配置や複合化を進め、財政負担の平準化を図りながら、計画的な建て替え、改修及び統廃合を行います。</p> <p>急速な社会環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できる市政運営を行うため、職員数の適正管理の下、職員力・組織力の効果的な向上を進めます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【意見⑩】を踏まえ削除</b></p>	<p>将来にわたって持続可能なまちへの実現に向けて、社会状況や市民ニーズの変化に対応するため、常に変革の視点を持ちながら、ICTの利活用促進による行政サービスのデジタル化を図るなど、戦略的かつ効率的な行政運営を行います。</p> <p>市税等の自主財源の確保や受益者負担の適正化などを通じて、歳入規模に応じた歳出構造への転換を図り、健全な財政運営を行います。</p> <p>公共施設を維持管理していくため、将来的な見通しや時代のニーズを踏まえた適正配置や複合化を進め、財政負担の平準化を図りながら、計画的な建て替え、改修及び統廃合を行います。</p> <p>急速な社会環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できる市政運営を行うため、職員数の適正管理の下、職員力・組織力の効果的な向上を進めます。</p>
<p style="text-align: center;"><b>委員からの意見</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>事務局の考え方</b></p>
<p><b>【意見⑩】</b></p> <p>「持続可能なまち」、「持続可能な公共施設」との記載があるがどういう意味で用いているのか伺いたい。SDGsのゴール11にも「持続可能なまちづくり」はあるが、自然災害に強いまちづくりなど幅広い意味を含むものである。行財政運営の中での持続可能なまちは財政負担をかけないまち、持続可能な公共施設は公共施設を将来にわたって維持管理していくこととして推察はするが、どのような意味で用いているのか伺いたい。</p>	<p><b>【施策領域の基本方針の内容を修正】</b></p> <p>「持続可能なまち」については、自治体についても安定した財政運営や、先を見据え施策を推進する考えをSDGsの観点を用いて表現しているものです。</p> <p>「持続可能な公共施設」については、御意見のとおり将来にわたって維持管理するために、適正配置や複合化をすることで公共施設等としての機能を持続させていく意味合いを持たせたものですが、御指摘のとおり意味が読み取りづらく、また、文章の後半部分でその意味合いが分かるため、「持続可能な」を削除したいと考えております。</p>
<p><b>【意見⑪】</b></p> <p>基本計画の検討資料の施策1（1）行政経営の推進においてコストを重視することや（4）DXの推進による業務効率化の記載がある中で、（3）民間活力の活用は記載の必要がないのではないか。</p> <p>業務の委託は、インソーシング、アウトソーシング、一部アウトソーシングを比較し、何が最も有効であるか検討することが重要であり、単純な委託費用の比較のみで判断するべきではないと考える。非正規職員や委託先の職員を管理するという業務の発生により、かえって正規職員の働きやすさが失われてしまうと考えている。事業の継続性についても検討する必要があり、PPP/PFIを活用することは間接的な費用もかかり安価ではない場合も生じているため、必ずしもアウトソーシングすることで行政の課題が解決するわけではない。</p>	<p><b>【その他】</b></p> <p>【意見①】～【意見⑦】に対する事務局の考え方に記載しているとおり、第5次新座市総合計画からの新たな概念として、「共創のまちづくり」という施策領域を新たに位置付けております。これは、多様な主体が共に新座市の価値や魅力を創り上げていこうとする考えの下に位置付けたものであり、この主体の一つとして、民間事業者もあると捉えております。</p> <p>この民間との関わり方として、民間発信、行政発信のどちらもあるとの認識であり、市のみではできないことを民間の活力を引き出しながら推進していくことも、共に市の価値や魅力を創出する一つの手法であると考えております。共に取組を推進する上で、共に創り上げる価値や魅力を共有し、それぞれのメリットを見出しながら取組を進めることは、結果的にサービスの向上、コストの更なる適正化につながるものと考えますので、行財政運営の視点としても民間活力の活用を位置付け、今後も推進していきたいと考えております。</p>
<p><b>【意見⑫】</b></p> <p>委託や様々な手法を検討・導入することは重要なことであるが、共創として民間と連携することとアウトソーシングは性質の異なるものである。アウトソーシングやPPP/PFIは業務の一部を担っていただくものであるため、共創のまちづくりの考え方を含むのであれば「民間企業との連携を積極的に進めます」といった記載の方がふさわしいのではないか。アウトソーシングを共創の一部という考えがあるのであれば、共創に対する認識も違うのではと感じている。</p> <p>基本計画の検討資料の第1節共創のまちづくりの施策1（3）共創のまちづくりにある「市民、各種団体、民間企業などの多様な主体と連携」が共創の本来の趣旨であると考えため、第4節行財政運営の施策1（3）民間活力の活用の中で記載されているアウトソーシングについては、改めて意図を明確し、共創の一部とする表現とするのか、あくまで手法としての表現とするのか検討いただきたい。</p>	<p><b>【基本計画等の策定に当たっての参考】</b></p> <p>頂いた御意見は、基本計画等の策定に当たっての参考とさせていただきます。</p>
<p><b>【意見⑬】</b></p> <p>基本計画の検討資料の施策1 施策1（2）職員の能力向上と組織の活性化に記載のある、働きやすい職場環境や職員の能力向上の表記をより力を入れていく内容にしてもよいのではないか。</p>	<p><b>【その他】</b></p> <p>全ての公共施設を今後も維持していくことは財政的にも人員的にも困難であり、施策領域の基本方針にあるとおり公共施設の適正配置や複合化を進める必要があると考えております。</p> <p>また、公共施設の有効活用を含めた、多機能化につきましても、効率的かつ柔軟な行政運営として必要な考えであるものと認識しておりますので、適宜市の取組の中で検討させていただきたいと考えております。</p>
<p><b>【意見⑭】</b></p> <p>基本計画の検討資料の現況と課題の4点目において、インフラ整備や公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等の記載があるが、地域福祉の取組を進めていこうとする中で、公共施設が使いつらい部分がある。今後少子化で学校に余裕教室が生まれることも想定されるが、統廃合だけではなく多機能化や複合化といった考えも検討していただきたい。地域福祉の視点からも世代間交流や市民間の支え合いなどの一助になるのではないかと。</p>	